

やさしさ、あたたかさを発信!



南阿蘇社協だより



村内の小・中学校より173名参加

夏休みのワークキャンプ事業!

福祉施設での利用者との交流や介護体験を通して、福祉への理解と関心を高めボランティア活動への参加を積極的に促すことを目的として実施しています。

No.51

平成26年.9. 30
発行

編集・発行 社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会
TEL 0967-67-0294 FAX 0967-67-2317



生徒さんの声

大塚 政毅さん
 体験学習を通して、利用者の方とたくさん話が出来て良かったです。特に印象に残ったのはお風呂介助で背中を流したことです。一人ひとりの利用者の方に応じて力の入れ方が違い難しかったです。
 将来仕事について、この福祉体験学習で学んだことを生かして頑張りたいです。

後藤 大輝さん
 3日間の体験学習の中でヘルパーさんとの訪問活動を行いました。一人暮らしの方の自宅に行き、料理や掃除等をして困っている人を助けることが出来、いい体験になりました。デイサービスではぬりえや百マス計算をしたりして答えに丸つけをした時「ありがとう」と言ってくれたのでとてもうれしかったです。

伊藤 海斗さん
 この体験学習で一番印象に残っているのは、利用者の方達と色々なお話しをした事です。一人暮らしの方への訪問では掃除やお話し相手などをしたり、デイサービス事業ではお風呂介助も体験しましたが福祉という仕事の重要性もよくわかり勉強になりました。

高宮 帆夏さん
 この3日間で福祉の仕事の楽しさ、大切さ、大変さを知ることができました。利用者の方達と色々な話をしたり「ありがとう」と言ってもらえてうれしかったです。ヘルパーさんと同行した時もデイサービスのお手伝いをした時も皆さん笑顔で接して頂きうれしかったです。きっと、そういった「人を笑顔にする」という事が福祉なんだと思いました。又、人と人とのつながりの大切さも分かり、この福祉について南阿蘇村についてもっと詳しく知りたいと思いました。



去る8月4日～6日、白水中学校3年生によりまず福祉体験学習が行われ、4名の生徒が社会福祉協議会で介護等の仕事を体験しました。



レクリエーションの様子



白水中学校 福祉体験学習

お世話になりました

平成26年度熊本学園大学 社会福祉学部ソーシャルワーク実習

この度、社会福祉の専門職として必要な専門知識、専門援助の方法、技術等を習得するため実習が行われました。実習では、対象者やその家族、その背景にある地域の実情等を学びました。

竹濱 裕規さん
 (長野区)
 熊本学園大学
 社会福祉学部 3年

私は、8月11日より9月16日までの期間、南阿蘇村社会福祉協議会でソーシャルワークの実習に行きました。

この学習で社協の事業を学び、利用者さんと交流し、支援計画書作成などを体験させていただきました。特に印象深かったことは、南阿蘇村民のみなさんがとても親切だったことです。ここで体験させていただいたことから、多くのことを肌で感じ、学ばせていただきました。また、たくさんのコミュニケーションもとらせていただき、多くの素敵な笑顔も見ることができました。

実習は、大変なこともありましたが、この経験はこれからどんな仕事についても生かしていけると思いますが、人間的に歩成長できたと思います。たくさんの方と出会い、ふれ合い、そのつながりを大切にしていきたいです。

残りの大学生活は、福祉を通して学んだことを忘れず、自分の目標に向かって頑張っていきたいと思えます。

南阿蘇村社会福祉協議会の職員の方をはじめ、利用者のみなさんやお世話になったみなさんには、大変感謝しています。ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました

平成26年度 南阿蘇村
 社会福祉協議会
 会費実績額

¥2,788,875



区長さんのご協力を得て募集をお願いしました平成26年度南阿蘇村社会福祉協議会の会費につきましては、村民の皆様のご協力により下記のとおりの実績を上げる事が出来ました。村民の皆様の善意のこもった会費は「やまびこネットワーク事業」などの地域福祉の向上のために大切に使用させていただきます。



ワークキャンプの様子



やまびこ ネットワークの様子

吉田二区 ふれあいサロン



第9駐在区 ふれあいサロン

平成26年度社協会費実績表

区名	特別会費		一般会費		合計	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	合計
両併一区		0	106	106,000	106	106,000
両併二区		0	76	76,000	76	76,000
両併三区		0	20	20,000	20	20,000
白川区		0	177	177,000	177	177,000
吉田一区	2	4,000	134	117,375	136	121,375
吉田二区		0	80	80,000	80	80,000
吉田三区		0	122	122,000	122	122,000
一関一区		0	87	87,000	87	87,000
一関二区		0	38	38,000	38	38,000
中松一区		0	106	106,000	106	106,000
中松二区		0	79	78,500	79	78,500
中松三区	5	11,000	109	109,000	114	120,000
第1駐在区		0	43	43,000	43	43,000
第2駐在区	12	24,000	41	41,000	53	65,000
第3駐在区	2	6,000	76	76,000	78	82,000
第4駐在区	4	10,000	79	79,000	83	89,000
第5駐在区	7	14,000	74	74,500	81	88,500
第6駐在区	4	8,000	42	41,500	46	49,500
第7駐在区	2	5,000	71	71,000	73	76,000
第8駐在区	4	8,000	88	88,000	92	96,000
第9駐在区		0	38	38,000	38	38,000

区名	特別会費		一般会費		合計	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	合計
東下田区		0	124	124,000	124	124,000
下田区		0	73	73,000	73	73,000
加勢区		0	53	53,000	53	53,000
川後田区		0	41	41,000	41	41,000
喜多区	1	2,000	86	85,000	87	87,000
栃木区	1	2,000	62	62,000	63	64,000
袴野区		0	20	20,000	20	20,000
長野区		0	91	91,000	91	91,000
乙ヶ瀬区		0	57	57,000	57	57,000
沢津野区		0	39	39,000	39	39,000
黒川区	1	2,000	41	41,000	42	43,000
下野区	1	2,000	121	120,000	122	122,000
立野区	8	16,000	74	74,000	82	90,000
新所区	1	2,000	79	77,000	80	79,000
赤瀬区		0	7	7,000	7	7,000
立野駅区	1	2,000	38	38,000	39	40,000
合計	56	118,000	2,692	2,670,875	2,748	2,788,875

私の生きがい



喜多区
藤本ケサ子さん
大正15年2月9日生まれ(88歳)

インタビュー

◎元気の秘訣は何ですか？
◎何でも好き嫌いなく食べることで
す。そして、いつも笑顔で物事をく
よくよせんごしとります。
◎楽しみは何ですか？
◎デイサービスに行き皆さんとおし
やべりする事です。おもしろい話
をして皆さんを笑わせるのが大好
きです。
☆「生き物が大好きで、ねこやにわと
りの世話をするのが楽しみです。」
と元氣はつらつとしたかわいいお
ばあちゃんでした。

夏の貴重な体験

児童、生徒のワークキャンプ事業

支え合うことの大切さを学ぶ。

小・中学生が福祉施設で利用者の介護などを体験するワークキャンプ事業
が夏休みを利用して行われ、村内の小・中学校から173人が参加しました。

お年寄りや障がい者の方々のお話相手や日常生活のお世話等の体験学習を
通して、やさしさや思いやりの心を学んでもらいました。



“ありがとう”って
言ってもらえる喜び



やさしさ証明
参加された生徒さんに授与しました。

自ら学び成長する



笑顔で
会話



おばあちゃん
がんばって！



ボランティア体験を行った施設

- * 特別養護老人ホーム「水生苑」
- * リハセンター「ひばり」
- * 特別養護老人ホーム「陽ノ丘荘」
- * グループホームみなみ阿蘇
- * 南阿蘇村社会福祉協議会

ご協力ありがとうございました

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金のお願い

本年も全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から12月31日までの3ヶ月間にわたり展開されます。
赤い羽根共同募金は、事前に使いみちの計画を立ててから募金を行う、計画募金です。皆様から寄せられた募金は、翌
年度、地域配分金として社会福祉協議会へ配分され、南阿蘇村の地域福祉事業に役立てられています。



25年度実績	3,796,666円(南阿蘇村募金総額)
26年度地域配分金	3,152,666円(社会福祉協議会への配分)
26年度広域配分	644,000円(県下の民間福祉団体への配分)

▼南阿蘇村では共同募金配分金で下記の事業を行っています。▼

- ・ 社協だよりの発行(年6回)
- ・ みなみあそボランティアまつりの開催
- ・ 福祉運動会の開催
- ・ 一人暮らし高齢者の泊りがけサービス事業
- ・ ひとり親家庭ふれあい事業

今年の南阿蘇村の目標額は **3,400,000円**です。

今年も皆様の善意ある温かいご協力をよろしくお願ひします。

デイサービスコーナー

「お茶でおもてなし」、利用者もにっこり

久木野総合福祉センターにおいて、南阿蘇生涯学習支援クラブ「クラブ南阿蘇」の茶道教室の皆さんがデイサービスの利用者にお茶とおはぎを振る舞われました。利用者みなさんも思いがけない「お茶のおもてなし」に「大変美味しかった」「楽しい時間でした」などと喜んでいました。



どんな味かなー

毎年恒例のミニミニ夏祭り、今年は「熊本市お笑い愛好会」の皆さんによりますひょっとこ踊り、南京玉すだれ、皿回しの芸等、たくさんのボランティアさんで盛り上げていただき楽しい時間を過ごされました。

今年の夏もミニミニ祭りを開催しました！



南京玉すだれ

皿回しの様子

買い物も楽しみのひとつです

「ひとり暮らし」泊まりがけサービス

8月29日(金)～30日(土)実施

隔月1回の「とまりがけサービス」。参加される皆さんもすっかり顔なじみになられ2ヶ月がくるのを楽しみにされています。この日は、食事の後、夏の恒例行事で「すいか割り」を実施。又、ビンゴゲームで賑わい楽しいひとときを過ごされました。



みごと まん中に命中です

ビンゴゲームの様子

ご利用ください

南阿蘇村では、介護が必要になるのを予防するための事業を行っています。

南阿蘇村地域支援事業

介護予防はつらつ教室事業



- ・サービスの内容 健康チェック、日常動作訓練、創作活動、体操等
- ・利用できる方 65歳以上
- ・利用回数 月2回
- ・利用料金 1回につき 1,000円

高齢者の方が、介護が必要な状態にならず、いつまでもいきいきと自分らしく生活できるように、運動機能の維持向上を目的としてデイサービスセンターにおいて体操やレクリエーション等を行う教室です。

食の自立支援事業



- ・利用できる方 65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、食事の調達が困難な方
- ・利用回数 週3回
- ・利用料金 1食 300円

食事の調理が困難な方に対して、自宅まで夕食をお届けします。あわせて、安否確認を行います。

介護用品支給事業



- ・利用できる方 要介護4・5の認定者を介護する家族等
- ・支給額 一ヶ月限度額 6,250円（介護用品の現物支給）

在宅で寝たきりの方を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給します。寝たきりの方の福祉及び衛生の向上並びに介護者の負担軽減を図ります。

外出支援サービス事業

家庭内において送迎すること、又は一般の交通機関を利用することが困難な一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯及び重度身体障害者に対して、移送用車両（リフト付き車両等）を利用して送迎サービスを行うことにより、福祉の充実を図ります。

- ・運行範囲 村内及び高森町
- ・利用できる方 おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯及び重度身体障害者のみの世帯
- ・利用料金 1回 500円

軽度生活援助事業



軽易な日常生活上の支援を必要とする方に、掃除、洗濯、調理、買い物等の家事援助を行い、自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止を図ります。

- ・利用できる方 介護保険のサービスは受けられないが、一人暮らしなどにより、日常生活の世話援助が必要な65歳以上の世帯
- ・利用回数 週2回
- ・利用料金 1回 50円（1時間未満）

利用希望の方は、下記へお問い合わせください

利用については申請の方の現状等を把握し、村の判定会議で審査後利用の可否を判断します。

お問い合わせ

南阿蘇村役場 健康推進課 ☎62-9180

成年後見制度（法廷後見制度）

利用対象者：判断能力が十分でない方

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。能力の程度により「補助」（判断能力が不十分）、「保佐」（判断能力が著しく不十分）、「後見」（判断能力を欠くのが通常の状態）の3種類があります。なお、成年後見人等の権限は、「補助」「保佐」「後見」で異なります。

財産管理 本人の年金や資産、負債の有無、収入、支出を把握し、本人のための必要な支出を計画的に行いながら資産を維持します。（不動産の管理や処分、通帳などの管理など）
※居住用不動産処分は家裁の許可が必要です。

身上監護 介護契約や施設入所契約等を本人に代わって行ったり、本人の身の世話や療養、介護等に関する行為です。（入院手続きや費用の支払、介護保険サービスの利用手続きなど）
※成年後見人等が直接介護等を行うものではありません。

成年後見制度については、家庭裁判所、リーガルサポート熊本支部、市町村、成年後見センター、地域包括支援センター等にお尋ね下さい。

熊本家庭裁判所 後見センター リーガルサポート熊本支部
熊本市中央区千葉城町3-31 熊本市中央区大江4丁目4-34
TEL 096-206-5091 TEL 096-364-2889

日常生活自立支援事業

利用対象者：判断能力の低下が少しであり、日常的なことだけ援助を行えば生活が成り立つ方

福祉サービスの相談や手続き支援、日常的な金銭管理等の支援を行う制度です。支援の内容は以下のとおりです。



福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供、手続き方法や利用についての助言などを行います。

書類等預かりサービス

大切な印鑑や預金通帳、権利証などを安全な場所で預かります。

日常的な金銭管理サービス

公共料金や家賃など生活に必要な支払いや、預貯金の払戻し、預け入れをお手伝いします。本人の代わりに窓口に行くこともあります。



日常生活自立支援事業については、市町村、社会福祉協議会にお尋ねください。
お問い合わせ 南阿蘇村社会福祉協議会 TEL67-0294

熊本県認知症コールセンター

さーここ いいなここ
熊本市中央区上通町3-15 ステラ上通ビル3階 ☎096-355-1755
E-mail nintisho@oasis.osn.ne.jp

家庭における 認知症介護のポイント

ポイント3
認知症の方の権利を守るサービス



第8回 みなみあそボランティアまつり開催

ボランティア活動や福祉への理解を深める場として「第8回みなみあそボランティアまつり」を開催いたします。
ボランティア体験発表や講演会、災害炊き出し訓練、出店、お楽しみ抽選会などさまざまな催しを予定しています。

皆さんの参加をお待ちしています。

★日時 平成26年11月16日(日) 午前9:30～
★会場 久木野総合福祉センター及びやすらぎ広場
阿蘇郡南阿蘇村大字久石2705
★主催 南阿蘇村ボランティア連絡協議会、南阿蘇村社会福祉協議会

【内容】講演会／ボランティア体験発表／筋肉バランス測定コーナー
展示コーナー／災害炊き出し訓練／アトラクション／バザー
お楽しみ抽選会など

ボランティアまつりの様子



災害炊き出し訓練



バザー用品募集

まつりでバザーを実施しますので、ご家庭に眠っている生活雑貨・日用品などありましたらご協力お願い致します。

- 持ち込み場所 久木野総合福祉センター
 - 随時受け付けます。
- お問い合わせは、南阿蘇村社会福祉協議会(67-0294)

ママサポートクラブ

ボランティアさん募集しています。

出産後3ヶ月以内のお母さんと赤ちゃんをあたたく支援するクラブです。

《支援内容》

- ・家事手伝い
- ・話し相手など

《活動内容》

- ・原則2人体制でサポート
- ・月曜～金曜（祝日を除く）
- ・1日2時間以内の家庭訪問（10時～16時までの間）
- ・村内のみ



お問い合わせ先

南阿蘇村ボランティアセンター
TEL 67-0294 南阿蘇村社会福祉協議会内

会員募集

あなたの豊かな知識や経験を
社会のために、活かしてみませんか？

シルバー人材センター

入会資格

- 南阿蘇村に在住されている方
- おおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方
- センターの目的に賛同していただいた方

入会金・年会費 各1,000円



どんなお仕事でも、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

南阿蘇村シルバー人材センター
南阿蘇村久石2705 久木野総合福祉センター内
TEL 67-0294
FAX:67-2317

シリーズ 人と人をつなぐ “やまびこネットワーク”

立ちあげや連絡会など
お気軽にご相談ください。

6 駐在区の活動状況



6 駐在区
光永正雄 区長

サロンに集まることでお互いに元気を確認!

少子高齢化が進む中、6駐在区でも一人暮らしの高齢者が増えています。そこで、住民同士の支え合い活動「やまびこネットワーク活動」は、大きな意味を持つと考えます。

現在は、年数回の公民館でのサロン活動を実施。

サロン活動では、ゲームや健康体操をした後お弁当を食べながら昔話や世間話に花が咲き大変喜ばれています。又、駐在所より振り込め詐欺や交通安全についての

お話をしていただいています。

しかし、サロン活動に中々参加できない人への声かけにも力を入れていかなければなりません。一人でも多くの方が「やまびこネットワーク活動」に参加できる仕組みづくりを皆さんと一緒に作っていき、いつまでも安心して暮らせる6駐在区になればと思っています。



駐在さんのお話



声かけで住民同士の支え合い!

楽しい
しゅーにー
ミニマの
様子



いつまでも安心して暮らせる 6 駐在区

あとながき



朝夕冷えこみ、肌寒さを感じる季節となりました。

「味覚の秋」といわれるように秋は美味しいものがたくさん出回ります。秋に実るものは「気」を養い、元気を回復するとともに、寒い冬を乗りきるパワーをつけるとの事。「気」は身体の元気のもとであり、身体を温めるもとでもあるので、秋の味覚が出回るこの時期にしっかり補充しておくことはとても大切です。特にお米は元気を作り出すために欠かせない食材です。この時期にとれる美味しい“新米”をいただいて元気で笑顔のもとを養いたいですね。

さて、今年も残すところ、3ヶ月となりました。地域の皆さんと共に支え合いの地域福祉を推進し、“元気”と“笑顔”を社協から発信していきたいと思えます。

みんなみんなの みなみちゃん



この広報紙は共同募金配分金で作成しています。